

明石市教育大綱

(最終案)

平成28年(2016年) 月

明 石 市

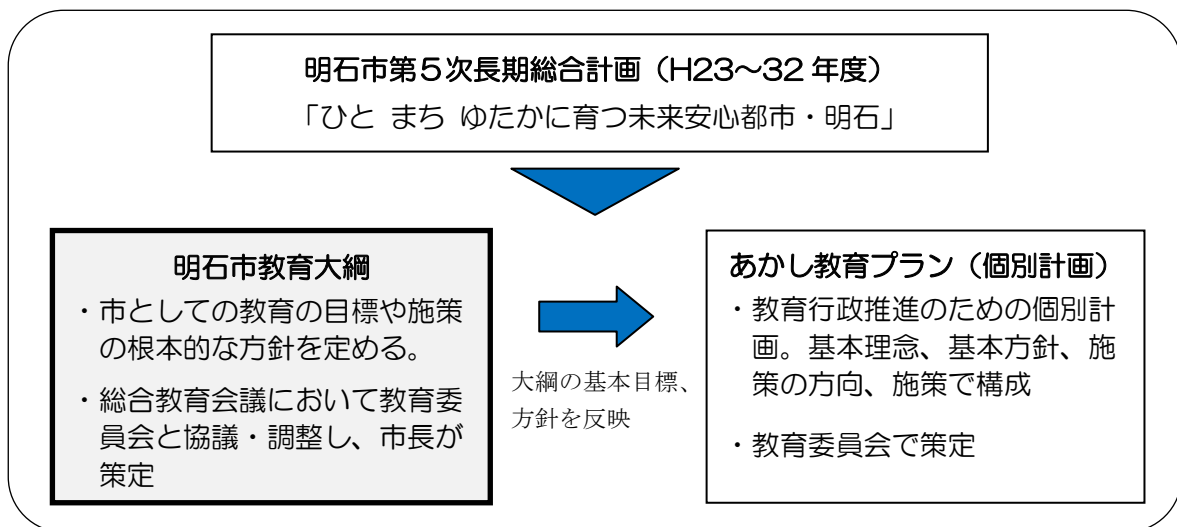
1 位置付け

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を市長が定めることとされました。

これを受け、新たに設置した市長と教育委員会で構成する「明石市総合教育会議」において協議・調整した上で、本市の教育の基本目標や方針などを定めた「明石市教育大綱」を策定しました。

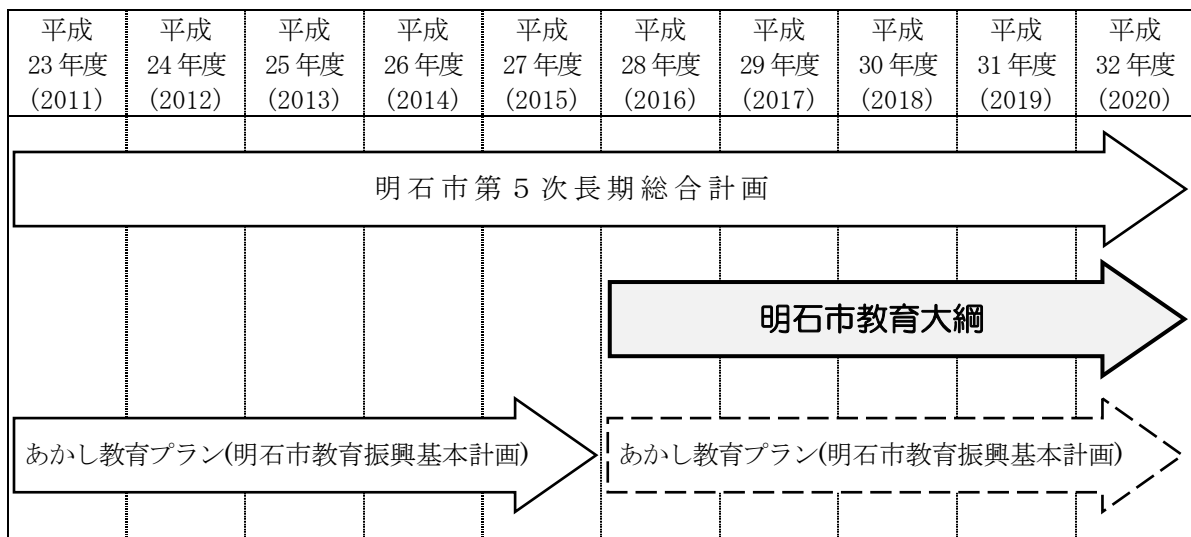
なお、本市には、関連する計画として「明石市第5次長期総合計画」、「あかし教育プラン（明石市教育振興基本計画）」などがあります。

今回策定した大綱は、本市の教育の大きな方向性を示したものであり、教育行政に係る今後の具体的な取組等については、次期あかし教育プランの中で、大綱の基本目標や方針を反映して決定します。



2 期間

教育大綱の対象期間は、関連する計画との整合性を図るため、平成28年度から平成32年度までの5年とします。



3 基本目標

～ ふるさと明石から未来にはばたく ～

4 基本方針

方針1 一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実

すべての子どもたちが、その多様な個性や能力を最大限に発揮し、一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を受けられるよう、きめ細やかな教育を行う。

方針2 子どもが安心して学べる質の高い教育環境の実現

すべての子どもたちが、置かれている環境にかかわらず、安心して学び、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくむことができるよう、質の高い教育環境の整備・充実を図る。

方針3 地域ぐるみで子どもの健やかな育ちを支える活動の推進

すべての子どもたちが、地域での温かい交流を通じて、「ふるさと明石」に愛着と誇りを持てるよう、地域、家庭、学校が互いに連携・協力して、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を支える活動を推進する。

方針4 生涯を通じて学び、その成果を生かすことができる環境の充実

すべての市民が、生涯にわたって質の高い教育や学習に取り組み、必要とする知識・技術を習得し、また、学習の成果を地域社会で生かすことができるよう、ライフステージに応じた学習の機会や場を提供する。

【参考】方針ごとの施策の方向性

方針1 一人ひとりに応じたきめ細やかな教育の充実

○ 少人数教育の推進

- ・子どもたちが、それぞれの個性や能力に応じた指導や支援を受けられるよう、特にきめ細かな対応が必要となる小学校1年生について30人以下学級の導入を進めるなど、更なる少人数教育を推進する。

○ 特別支援教育の充実

- ・発達障害を含む障害のある子どもたちが、個に応じたより適切な指導や支援を受けられるよう、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、教員の専門性の向上や専門家の活用、特別支援教育指導員の配置、関係機関との連携を推進する。

方針2 子どもが安心して学べる質の高い教育環境の実現

○ 学習環境の充実

- ・子どもたちがより安全で快適に学習できるよう、小学校や中学校の普通教室への空調設備の設置など、更なる学習環境の整備を進める。また、将来に渡り良好な学習環境を確保するため、学校規模の適正化に取り組む。

○ 学力向上と豊かな心の育成に向けた取組の推進

- ・子どもたちが、発達段階に応じて、基礎的、基本的な知識・技能やそれらを活用し課題を解決する能力を身に付けるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養えるよう、また、命や人権を尊重し、共に生きる心を大切にするなど、豊かな人間性を養えるよう、教育内容の充実を図る。さらに、学びと育ちをスムーズに連続させるため、小中一貫教育の検討など、校種を超えた連携を促進する。

○ 安心して学べる環境の充実

- ・意欲のある子どもが将来の夢に向かって挑戦できるよう、給付型奨学金制度の実施などにより、家庭の経済状況等にかかわらず進学できる環境を整える。また、いじめや不登校の未然防止に向けた取組を推進するとともに、早期把握や早期対応を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど専門職を活用したきめ細やかな相談支援を行う。

○ 中学校給食の実施

- ・成長期にある中学生に栄養バランスのとれた安全・安心な昼食を提供するとともに、食育や地産地消を推進するため、中学校給食の早期実施に向けて取り組む。

方針3 地域ぐるみで子どもの健やかな育ちを支える活動の推進

○ 地域・家庭・学校の連携の推進

- ・子どもたちが「生きる力」を身に付けられるよう、その基礎となる家庭教育への支援をはじめ、地域住民や教員OBの協力を得て、小学校、中学校において、それぞれ土曜日、放課後を活用した学習教室を開催するなど、地域、家庭、学校が連携して子どもたちの健全な育成に取り組む。

○ 子どもの安全を守る活動の推進

- ・スクールガードによる見守り活動やこども110番の家の設置など、地域ぐるみで子どもを守り育てる活動の充実に努めるとともに、これらの活動に参加する地域住民等と子どもがコミュニケーションを図ることにより、子どもたちの健全な育成を支える。

方針4 生涯を通じて学び、その成果を生かすことができる環境の充実

○ 「本のまち明石」の推進

- ・明石の財産である歴史や文化を後世に伝え、文化の香りのするまちづくりを進めるため、拠点となる市民図書館の整備やまちなか図書館事業の実施、学校図書館の一層の充実など、本を活用した取組を展開する。

○ 生涯学習機会の提供

- ・市民誰もが生涯にわたって学習できる機会や場を充実し、多様な学習への取組を支援するとともに、市民が様々な活動を通じて交流を深め、豊かな人間関係を築くことにより、「ふるさと明石」への愛着を高めるような取組を進める。